



5 収支の状況

区 分		R2年度	H31年度	増 減	
収入	事業収入	利用料収入	0	1,590	△ 1,590
		管理業務収入	685,929	528,770	157,159
		小 計	685,929	530,360	155,569
	事業外収入	鳥取県委託料	8,673,000	8,594,000	79,000
		雑収入	20,286	5,984	14,302
		小 計	8,693,286	8,599,984	93,302
計		9,379,215	9,130,344	248,871	
支出	人 件 費	4,736,723	5,294,494	△ 557,771	
	管理運営費	3,871,578	2,602,787	1,268,791	
	事 業 費	770,914	1,233,063	△ 462,149	
	計	9,379,215	9,130,344	248,871	
収 支 差 額		0	0		

6 労働条件等

確認項目		状況			備考
		正職員	非常勤職員	臨時職員	
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則、労働条件通知書	就業規則、労働条件通知書		
	就業規則の作成状況	有	有		
	労使協定の締結状況	有	無		
労働時間	所定労働時間	7.5時間/日	おおむね1時間～8時間/日		
	時間管理の手法	出勤簿	出勤簿		
	休暇、休日の状況	年間125日	休日：最低1日/週		
給与	給与金額	185千円/月	51千円/月		
	最低賃金との比較	適	適		
	支払い遅延等の有無	無	無		
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：		
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：		
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：		
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：否	選任状況：		

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法に基づくもの）
  - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
  - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
  - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
  - ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
  - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
  - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
  - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
		3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
案内板、案内看板の設置	来園者へ分かりやすいよう、案内板、案内看板を設置した。
イベント開催等情報発信	・ホームページ及び案内リーフレットを作成して、広報した。 ・地元の新聞への施設情報やイベント開催状況を掲載し、情報発信した。
安全対策	・新型コロナウイルス感染防止のため手指消毒用アルコールを玄関やホールに設置した。 ・新型コロナウイルス対策へ協力を促す掲示を行い、注意喚起に努めた。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設窓口での意見受付</li> <li>・施設で行う利用者アンケート</li> <li>・「県民の声」による意見受付</li> </ul>
------------	---

利用者からの積極的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木についての知識が深まり、新しい発見があった。</li> <li>・木のおもちゃが充実していて、どれも触り心地が良い。</li> <li>・施設の方の対応が良く、気持ちよく利用できる。</li> </ul>
--------------	---

9 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕	<p>木の良さや大切さを普及啓発し、二十一世紀の森と親しむことができるイベントを開催し、二十一世紀の森の活用推進を図ったことで、来園者の増加に繋がった。アンケートにおいても大多数の来園者に良かったとの評価であった。</p>
-------------------------	---

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕	<p>ホームページに旬の花木、珍しい樹木などの紹介や研修状況の発信などを積極的に行いたい。</p>
---	---

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	概ね適正な管理・対応がなされている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	概ね適正な利用管理がなされている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	概ね適切な対応がなされている。
〔利用者サービス〕 ○開園時間、休園日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	3	ホームページ及び案内リーフレットを作成して、広報した。 地元の新聞への施設情報やイベント開催状況を掲載し、情報発信に努めている。
〔収入支出の状況〕	3	概ね協定書の内容どおり実施されている。
〔職員の配置〕	3	協定書の内容どおり、常時2人以上の職員を配置し、清掃等のスタッフについても適正に配置されている。

<p>〔会計事務の状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不適正事案や事故等の有無</li> <li>○業務報告書(月次)における内部検査結果</li> <li>○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など)</li> <li>○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)</li> </ul>	3	概ね適正な管理がなされている。
<p>〔関係法令の遵守状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係法令に係る行政指導等の有無等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等)</li> <li>・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等)</li> <li>・その他の法令</li> </ul> </li> <li>○県内発注(鳥取県産業振興条例)</li> </ul>	3	概ね協定書の内容どおり実施されている。
<p>〔県の施策への協力〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者就労施設への発注</li> </ul>	3	木製コースターの調達実績があった。
<p>総 括</p>	3	概ね協定書の内容どおり適切な管理が行われていた。

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、  
4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。  
3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。  
2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。  
1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、  
※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。